



こざがわちょう

第108号

平成24年1月25日

議会だより

編集発行
和歌山県
古座川町議会
TEL 0735-72-3410
FAX 0735-72-1858



災害に活躍した古座川町消防団出初式

平成23年12月定例会（12月14日～22日）

平成22年度決算認定…………… 2～4ページ

補正予算6号・7号…………… 5～6ページ

一般質問に5議員…………… 7～11ページ

意見書・編集委員会…………… 12ページ

22年度決算、23年度補正予算等を審議

12月定例会は、12月14日から22日までの9日間開催しました。

決算審査特別委員会に付託されていた、平成22年度一般会計及び、各特別会計について委員長報告が行われ、慎重に審議した結果、どの会計も正しい運営がされているものと認定しました。また23年度補正予算10件、条例1件、その他2件の議案はすべて原案のとおり可決しました。審議した議案のうち、22年度決算、23年度補正予算の質疑応答や主な議案について要約して掲載しています。

一般会計決算

歳出 31億8973万円

決算審査

下露の「ささゆり」の利用状況は。
6万5000円、2・4%減になった要因は。

弁護士委託料63万円の内容は。

要援護者見守り事業は大変好評である、業務の進捗状況は。

22年度は75歳以上の介護認定されていない、約

数は何人なのか、また筆地調査業務はどこを調査したのか。

計画を立てて充分活用できるようすべきだが、立金の今後の活用方向は。

決算に対する質疑

部屋数は6室あり、22年度は全室入居している。

町長交際費の支出が少ない理由は。

1つの案件が数日かかるものから、1回で終わるものもあり、22年度は5件を相談している。

22年度は75歳以上の介護認定されていない、約

問	町税が前年度より516万5000円、2・4%減になった要因は。	答	人口減少によるもの、所得減による税額の減少が大きな要因である。
問	軽自動車税の滞納繰越分についての対策は。	答	納税証明書の添付がなければ車検が受けられない等、いろいろな手段をもつて徴収に努めている。
問	国庫支出金に収入未済額があるのは何故か。	答	23年度へ事業実施が繰り越したものである。
問	農業者年金業務委託手数料が計上されているが、町内で何人が農業者年金に加入しているのか。	答	24年度から新たな5ヵ年計画で出来るよう取り組んでいる。
問	地籍調査推進委員の人	答	20年の徴収実績が8万3000円あり、その徴収実績割が8000円である。



ささゆり(下露)

古座川町議会だより



おおじやの森に新設した公衆トイレ(佐田)

650名の調査・見守りをおこなっている。	問 住環境整備事業の実績は。	答 屋内外の手すり設置等で5件整備している。	問 障害者自立支援法の制度組み替えが要因である。	答 気式生ごみ処理機購入費助成について、もう少しPRすべきではないか、22年度の実績は。	問 各種予防接種費が40万円近い不用額が出ているがその要因は。	問 アライグマを捕獲した10基購入しているが、捕獲実績は。	問 町営住宅地で土地を約4000万円で購入しているが、
老人福祉の配食サービスの実績は。	問 昼食が4853食、夕食が1977食、合計6830食である。	問 生ごみ処理容器及び電気式生ごみ処理機購入費助成について、もう少しPRすべきではないか、22年度の実績は。	問 当初の見込みより実績が落ちたことが要因で、インフルエンザの対象者が1543人だったが、受診者786人(50.9%)肺炎球菌ワクチン対象者が1024人に対して受診者は278人(27.1%)子宮頸がんワクチンは対象者8人に対して受診者は1人であった。	問 有害獣捕獲艦の利用は早い者勝ちの現状では地域的に偏ってしまっている。例えば旧町村単位での運用とかできなないか。	問 実績をもとに一度検討したい。	問 アライグマを捕獲した10基購入しているが、捕獲実績は。	問 町営住宅地で土地を約4000万円で購入しているが、
生産の方々の声を聞きながら、現状を維持し、どうしたら拡大できるのか検討したい。	問 各種予防接種費が40万円近い不用額が出ているがその要因は。	問 アライグマを捕獲した10基購入しているが、捕獲実績は。	問 有害獣捕獲艦の利用は早い者勝ちの現状では地域的に偏てしまっている。例えば旧町村単位での運用とかできなないか。	問 実績をもとに一度検討したい。	問 登下校時の通学路における安全確保を目的とした、見守り活動をおこなっていたただいている方々の傷害保険料である。	問 ボランティア保険料の使用目的は。	問 町営住宅地で土地を約4000万円で購入しているが、
に取り組んでいきたい。	問 各種予防接種費が40万円近い不用額が出ているがその要因は。	問 アライグマを捕獲した10基購入しているが、捕獲実績は。	問 有害獣捕獲艦の利用は早い者勝ちの現状では地域的に偏てしまっている。例えば旧町村単位での運用とかできなないか。	問 実績をもとに一度検討したい。	問 登下校時の通学路における安全確保を目的とした、見守り活動をおこなっていたただいている方々の傷害保険料である。	問 ボランティア保険料の使用目的は。	問 町営住宅地で土地を約4000万円で購入しているが、
自然、地域特性を活かしながら観光の推進のため策を講じている。	問 総合健診の実績は。	問 有害獣捕獲艦の利用は早い者勝ちの現状では地域的に偏てしまっている。例えば旧町村単位での運用とかできなないか。	問 有害獣捕獲艦の利用は早い者勝ちの現状では地域的に偏てしまっている。例えば旧町村単位での運用とかできなないか。	問 14回の住宅検討委員会を開いて検討している。	問 とを考えている。地区ごとに聞いているが、再度確認したい。	問 とを考えている。地区ごとに聞いているが、再度確認したい。	問 町営住宅地で土地を約4000万円で購入しているが、
セシリョウは大きな被害を受けしていく、苗の購入、園地の復旧等について対策を講じている。	答 対象者は840名で受診者は259名(31%)である。	答 対象者は840名で受診者は259名(31%)である。	答 対象者は840名で受診者は259名(31%)である。	答 14回の住宅検討委員会を開いて検討している。	答 とを考えている。地区ごとに聞いているが、再度確認したい。	答 とを考えている。地区ごとに聞いているが、再度確認したい。	答 町営住宅地で土地を約4000万円で購入しているが、
観光の核となる母体を育てていくことが第一と考えている。古座川町の自然、地域特性を活かしながら観光の推進のため	問 町の推薦3品目をどのように拡大していくのか。	問 観光についていろいろ事業をしているが、一貫性がないように思う。	問 観光についていろいろ事業をしているが、一貫性がないように思う。	答 住宅用火災警報器は町内全世帯に設置されたのか。法が施行されているので設置状況を調査すべきではないか。	答 登下校時の通学路における安全確保を目的とした、見守り活動をおこなっていたただいている方々の傷害保険料である。	答 登下校時の通学路における安全確保を目的とした、見守り活動をおこなっていたただいている方々の傷害保険料である。	答 町営住宅地で土地を約4000万円で購入しているが、
外壁モルタルの転落事故が増額になつた理由は。	答 今回の災害でシキミ、セシリョウは大きな被害を受けしていく、苗の購入、園地の復旧等について対策を講じている。	答 観光の核となる母体を育てていくことが第一と考えている。古座川町の自然、地域特性を活かしながら観光の推進のため	答 観光の核となる母体を育てていくことが第一と考えている。古座川町の自然、地域特性を活かしながら観光の推進のため	答 外壁モルタルの転落事故が増額になつた理由は。	答 登下校時の通学路における安全確保を目的とした、見守り活動をおこなっていたただいている方々の傷害保険料である。	答 登下校時の通学路における安全確保を目的とした、見守り活動をおこなっていたただいている方々の傷害保険料である。	答 町営住宅地で土地を約4000万円で購入しているが、
60~70%ぐらいである。	答 60~70%ぐらいである。	答 60~70%ぐらいである。	答 60~70%ぐらいである。	答 60~70%ぐらいである。	答 60~70%ぐらいである。	答 60~70%ぐらいである。	答 町営住宅地で土地を約4000万円で購入しているが、



火災警報器

平成22年度 一般会計決算

歳入 36億3, 877万円 歳出 31億8, 973万円 4億4, 904万円の黒字			
経営収支比率	76. 6%(昨年度は81. 4%)		
地方債現在高(借金)	34億4, 690万円(昨年度より8, 177万円の減)		
基金合計(貯金)	21億4, 623万円(昨年度より2億4, 258万円の増) 3月31日現在		
歳入・歳出の主なもの			
歳 入	金 額	歳 出	金 額
町税	2億1,364万円	人件費	4億3,933万円
地方譲与税	4,173万円	物件費	4億2,482万円
地方消費税交付金	2,697万円	維持補修費	5,540万円
地方交付税	18億8,995万円	扶助費	1億5,172万円
国庫支出金	3億6,277万円	補助費等	3億8,605万円
県支出金	2億 204万円	公債費	4億7,285万円
繰入金	6,223万円	積立金	3億7,621万円
繰越金	3億2,502万円	繰出金	2億3,554万円
諸収入	7,597万円	普通建設事業費	6億3,845万円
町債	3億3,680万円	災害復旧事業費	932万円

平成22年度におこなわれた主な事業

◎交通通信対策

- ・ふるさとバスの利用客数は本川線、小川線を合わせて16, 374名
- ・道路改良事業として町道下露小川線の宇筒井橋上部工、町道下露小川1号線、下露三河線、南平線の改良

◎保険、医療、福祉施策

- ・75才以上の方々を対象に肺炎球菌ワクチン、16歳女児に対する子宮頸がんワクチン等を実施
- ・七川診療所の往診車1台を買い替え、訪問看護車1台を新たに配備
- ・要介護者見守り事業によるスタッフの戸別訪問、健康状態や生活状況の把握など、高齢者社会における安全で安心できる暮らしの実現に努めた

◎生活環境施策

- ・池野山地区に自主防災組織が設立され、防災用の資機材を整備

◎産業の振興施策

- ・農作物等の被害対策として新たに鹿に対する報償制度による駆除を進め、有害捕獲数が例年の約5倍の成果
- ・移住・交流推進では、6世帯13人が定住
- ・町単独山村振興対策事業では、産業振興対策3件、環境整備6件、獣害防除対策8件に補助
- ・佐田地区のおおじやの森周辺整備事業で、駐車場、公衆トイレ等を整備
- ・林業事業者対策として5件の補助事業を行い、林道の管理を行うとともに、林道改良、舗装工事を4件実施

◎教育文化施策

- ・「ふれあいサマーキャンプ事業」で川崎市生涯学習事業団と当町児童38名が交流事業を実施
- ・書籍を中央公民館に350冊、小川分館に90冊、三尾川分館に70冊、七川分館に100冊新規に購入

一般会計補正予算（6・7号）

5億8676万円を追加

を作っている。

民生費

総務費

職員採用について、どういううスタッフが試験員になるのか。

人事評価制度についてをされているのか。

障害者自立支援費が、大幅に増額されている。新たな項目等の追加があるのか。

職員採用について、どうできるだけ町の人を探用していただきたい。

人事評価制度については3社から提案と見積りを受けた中で「株式会社ぎょうせい」にお願いをしている。

従来の事業が主であるが、介護と訓練に対する給付等であり、特に生活介護や施設への移動支援等、通所サービスが大幅に増えている。

障害者自立支援の人数

第1次試験（筆記試験）は教養試験、事務適正試験、職場適応性を問う試験の3種を全国統一試験日に合わせておこない、採点は全国統一の試験センターに依頼している。

第1次試験（筆記試験）は教養試験、事務適正試験、職場適応性を問う試験の3種を全国統一試験日に合わせておこない、採点は全国統一の試験センターに依頼している。

障害者自立支援の人数はどれくらいか。



林道高原谷線の災害(松根)

問

はまゆう保育所（新宮）、串本保育所、上野山保育所への転出である。親の仕事の関係で近隣市町村への転出はいたし方のないことだ。

災害救助費の貸付金は金を取りような内規はある。

人事評価制度構築支援事業委託料について、どこに委託をされているのか、どのような取り組み

答

町外保育所への転出者が3名ということだが、その理由は親の町外転出によるものか。

災害給付金制度の利子は、国の法律で定められている。

固定資産評価審査委員会の任期満了に伴い、寺本均氏を選任することに同意（任期3年）。

答

平成23年で115件、人數では約270名の見込みである。

3年据え置き、4年目から年3%の利子となつているが、何を基準にしているのか。

選挙管理委員任期満了に伴い選挙管理委員会委員・同補充員の選挙をおこなつた（任期4年）。当選者は次のとおり。（敬称略）

選挙管理委員	石田 文男（高池）
同補充員	佃 透（直見）
	中田 定（三尾川）
	和平 勝至（西川）



長松橋(松ノ前)

変える必要があるのではないか。
業費3000万円に対し
0・5%の賦課金である。
災害事業費からも賦課
金を取ることについては
今後、会議の中で意見を
交換していきたい。

答

今回は農地補助災害事

業費3000万円に対し
0・5%の賦課金である。

災害事業費からも賦課

金を取ることについては
今後、会議の中で意見を
交換していきたい。

人 事 案 件

人事評価制度構築支援事業委託料について、どこに委託をされているのか、どのような取り組み



人事評価制度構築支援事業委託料について、どこに委託をされているのか、どのような取り組み

一般会計補正予算(6号)

歳出の主なもの

目	説明	金額
総務費		
企画調査費	ふるさとづくり基金積立金（5件）	10万円
民生費		
障害者福祉費	障害者自律支援費（介護・訓練・移動）	2,099万円
衛生費		
環境衛生費	池野山環境整備不動産鑑定委託料（町道、公園などの整備）	84万円
農林水産業費		
農業振興費	交流体験施設整備事業補助金（災害にあったみんなの店の修繕）	146万円
山村振興対策事業費	町単独山村振興対策事業補助金（災害による飲料水施設等の修繕など）	100万円
	鳥獣害防除施設復旧支援事業補助金（災害にあった防護策等の修繕）	400万円
	区内情報施設復旧支援事業補助金（区内放送の修理）	38万円
土木費		
橋梁維持費	橋梁長寿命化修繕計画策定業務	200万円
災害復旧費		
農業施設災害復旧費	現年補助災害復旧工事（月野瀬、大柳地区の農道災害復旧工事など）	500万円
	農業用施設等復旧事業補助金	352万円
農地災害復旧費	現年補助災害復旧工事（立合、潤野土砂災害復旧工事など）	2,500万円
	農地復旧事業補助金	570万円
社会教育施設 災害復旧費	修繕料（若者広場芝刈りトラクターの修理など）	81万円
その他公共施設 公用施設災害復旧費	修繕料（明神消防積載車修理）	100万円

一般会計補正予算(7号)

歳出の主なもの

民生費		
災害救助費	災害廃棄物処理分担金	540万円
衛生費		
診療所費	明神診療所特別会計繰出金（胃カメラの購入など）	182万円
災害復旧費		
林道災害復旧費	林道災害復旧工事（高原谷線、山手大桑線など10路線）	8,868万円
公共土木施設 災害復旧費	現年補助災害復旧工事（下蔵土橋、長松橋、成川線道路）	2億7,448万円
公立学校施設 災害復旧費	学校施設復旧工事（明神小・中、高池小）	4,389万円
社会教育施設 災害復旧費	社会教育施設災害復旧工事（高瀬テニスコートクラブハウス水洗トイレなど）	600万円

一般質問 みんなの願いを町政に

安全で安心して

生活できる町づくりを

新屋 常夫

10年前の大洪水と今年の12号台風による洪水は、町民にとって大変被害を与えた。住家はもちろん、車の水没もたくさんありました。

いま車がなければ生活できないのが現状で、町民の多くは洪水の被害のない町で生活したいと願っています。

まず、避難場所として高台へ車を、あるいは家を建てる場所の造成を計画してはどうですか。

町長

古座川町は、急峻な山と川の間にわずかな平地があるという地形となつております。

地があるか、調査・検討を重ねていますが、適地が見当たないと考

質問

ダムから下流域は水害

に遭っている中で、これから定住して生活していくように思います。

安心して暮らすには、やはり高台への避難場所や宅地の造成は、欠くこと

とのできない安全で安心して暮す、最も重要なことではないかと思います。

町長

議員お話のとおり、定

住する場所が安心して家

を建築できる場所、これ

が古座川町にとって絶対に必要であると感じています。

ところが今、その場所がどこにあるかというと、

この台風12号災害の跡を見ますと、全くないと言つて過言でないかと思いま

す。

用地をどこに求めるか、

山を切つて造成する場所、

これが見当るところが非

常に少ないと感じていま

す。

職員の町外への転出も

目立つてきています。職

員ならずとも、住民が町

外へ転出していくことを

食い止める対策はないも

のかということを尋ねます。

できるだけ早い時期に職員住宅とか、分譲して家を建築できるような条件整備をしていただきたいと思っています。

（この文章は本人がまとめたものです。）

10年前の11名と比べて10名ほど増えています。町内に借家や宅地が少ないことも原因の一つであります。住宅の整備や宅地造成などで、職員を含め住民の方々が古座川町に住める環境づくりも大切であると考えています。

（この文章は本人がまとめたものです。）

10年前の11名と比べて約32%となっています。

幾らでもつくります。用地の確保をどこでするかというのが今、最大の課題なんです。その点のところをご理解いただきたいと思います。

す。

新屋 常夫



三尾川 上地

七川ダムの用途変更は

谷久司



七川ダム 堤堰

本年9月1日より4日未明まで降り続いた豪雨は、当古座川町にも激甚災害指定を受ける程の災害を引き起しましたが。

さて、今回の洪水被害は人災であると言い切る

町民の方もおられます。

と言うのはダム操作のミスであると推測する方々

もたくさんおられますが、

私は今回の洪水を受けて今後に禍根を残さないた

めにも、現在多目的

ダムで運用されている「七川ダム」の運用について、今後は防災ダムに用途変更するよう管理者である和歌山県知事に申し入れるべきと考えるが、町長の考え方をお聞きしたい。

町長

防災ダムへの用途変更については、県と関西電力との関係もあることから難しい課題であると考えています。

質問

町長難しいのは判つてあります。町長としてもつと積極的に県に働きかけでもらいたいと思いますが。

町長

現在のダム操作は人命を十分に配慮した操作方法を行っていると認識しています。

町長せめて洪水期間の

6月16日から10月15日までの期間だけでも防災ダム一本で運用してもらうよう知事に申し入れるという考へ方は出来ませんか。

町長

洪水期間を防災専用となりますと、発電機能を無視するという形になりますので非常に難しく、今後検討しなければならないと考えています。

河川整備計画を早急に

現在審査中の富田川基本方針が終わり次第、古座川の基本方針作成に取り掛かりますとの回答を、8月に和歌山県よりいた

町長

二級河川である「古座

川」は和歌山県管理であ



斎場駐車場(鶴川)

明神地区は、約10年間に2回も大水害を受けた明神地区であるので、このままの地に公共施設（明神診療所・役場出張所・警察官駐在所）を含めて、高台避難する必要があると考えるが、町長の考え方をお聞きしたい。

町長

車等の一時避難場所として、古座川町斎場駐車場や森林公園、また鶴川公園の駐車場を活用して被害等の軽減に努めたい。

町長

明神診療所を含む公共施設の高台移転については、町営住宅検討委員会で建設予定場所の選定を含めた作業を行っています。

町長

和歌山県知事に申し入れを行うべきと考えるが、町長の考え方をお聞きしたい。

質問

公共施設の移転は何をおいても最優先で着手して頂きたいが。

町長

勿論そのとおりですが、議員の方からも適地で用地の購入できるところを提案頂きたい。（この文章は本人がまとめたものです。）

防災計画の 更なる充実を

廣畑 幹朗

台風12号の大災害を受けて、防災計画の見直しが迫られている。

緊急避難場所の安全の再点検、多くの車両が被災しているので、安全な待避所の確保、豪雨時の危険性の把握、早期避難の徹底。

ダム管理について、夏季の水位の低減、豪雨予測時の事前放流の徹底。

集中豪雨が多発する気象異変の中で、今後ダムの防災一本化についての検討も必要である。

以上について町長の所見を伺う。

町長

住民が避難して被災した施設は、川口集会所、潤野集会所、複合センター、ぽたん荘、明神中学校、グリーンビレッジ古座川などである。

幸い施設管理者等の判

断で、より安全な場所に避難し、大事に至らなかつたが、今後避難場所の再検討もおこなつていきた

い。車両の避難については、古座川町斎場の駐車場、森林公園の利用、鶴川地区の公園駐車場をより有効に活用したい。

増水時の危険度の把握については、雨量予測、川の水位状況、ダムの貯水状況などを勘案し、早期の避難や勧告などを適切におこなつていきたい。

ダムの管理については、予備放流の運用規定の検証などを県に要望してい

く。

防災ダムへの用途変更については、台風接近時など必要時に、一時的に防災ダムとして操作ができるよう県に要望している。

町長

年計画に基づき実施され

12月19日、和歌山県土地改良事業団体連合会専務理事に、24年度実施予算確保の話を進めて来たところである。

西畠谷新池、面谷池に

ついては下流に公共施設や民家が密集している。昨年5月25日面谷池（西川）が要警戒となつている中で、船原池は22年度から改修に入つているが、堤体工事に入る時点で中断されている。工事再開はいつになるのか。

西畠谷新池、面谷池について要警戒とされるのは池に問題があるのか。

問

船原池について、工事の設計等に無理な点があったのではないか。

産業振興課長

通常のため池工事指針に基づいて設計している。次の入札ではその時点での工事単価で入札をおこなう。

次回の施行では、工事全体の見直し等はあるのか。

この事業は土地改良施設維持管理適正化事業5カ

るもので、次の事業期間は平成24年度から28年度となっている。計画初年度実施を強く要望してきたところ11月15日に現地調査、11月28日県レベルの計画審査を受けた。

西畠谷新池、面谷池について、豪雨時の崩壊、水漏れ、堤体の弱体化等の兆候は出でていないか。

見直すことになる。

すべて22年度と同じである。工事の時期が違つてくるので、見積りは再度やり直し全体の設計書も異常は出でていない。

西畠谷新池についても点検をおこなつたが特に異常は出でていない。

産業振興課長

（この文章は本人がまとめたものです。）

平成17年から点検を重ねているが、堤体等について異常は確認されていない。

（この文章は本人がまとめたものです。）



船原池(西川)

災害による減免は

全面的に行うべき

日下 博規

台風12号による大雨は、浸水家屋698戸という、未曾有の大被害をもたらした。

町では、こうした被害に対応して「平成23年台風12号による災害被災者に対する条例」を制定し、対応しているところである。

そもそも、税を減免するのではなく、「災害による甚大な被害を受けたと認められる」からであり、その観点からすると、居住する住宅が被害にあった場合にしか減免されず、事業所や農作物等の収入源に被害を受け、収入が断たれた者に対する減免がおこなわれないのは、条例第1条の目的にも反するのではないか。

町長



事業所については補助金等の支援対策で復旧・復興に力を入れたいとの答弁だが、それは当たり前のことで、税の減免とは別次元の話だ。

古座川町介護保険条例第14条にも保険料の減免について、事業につき著しい損害を受けた場合との規定がある。

これほど大きな灾害にもかかわらず、これらの条文を適用しない理由はいつたい何なのかな。

財政課長

「町長は必要があると認められる者に対し減免する」となっている。

今回の災害で減免する必要があるのは、居住する財産に被害を受けた者というふうに考えた。

町長

医療費の一部負担金の減免規程をつくれるに規定されている、医療費の一部負担金の減免規程について、「特別の理由がある被保険者で一部負担金を支払うこと困難であると認められるものに対し、一部負担金を減額、もしくは免除することができる」と定められている。

今回の大災害においてもなお、特別の理由に当てはまらないのはいかなる理由によつてなのか。

町長

「特別の理由」は保険者が条例または規約で定めるとなつてある。古座川町にどのような規定があるのか。

住民福祉課長

減免等の取り扱い要綱というのが参考例として県から示されている。



部負担金の減免等はおこなっていない。理由は、国・県の財政支援制度が十分な内容でないこと、収入減少の認定が、国の基準では複雑な認定基準があることなどである。

今回の災害で災害救助法の適用を受けた5市町村のうち実施したのは1市のみである。

今回のような災害にあつた被保険者が、安心して医療を受けられるようにしておくのは、保険者として当然の責務だ。

住民福祉課長

医療費の一部負担金減免制度が適切に運用されるように努める。(この文章は本人がまとめたものです)

古座川町には規定がないといふことだが、少なくとも県の参考事例に基づいて、細かい規定を作つておく必要があるのでははないか。

それによると、災害、事業の休廃止等により、収入が著しく減少したこととなつていて、

質問 古座川町には規定がないといふことだが、少なくとも県の参考事例に基づいて、細かい規定を作つておく必要があるのでははないか。

質問 古座川町には規定がないといふことだが、少なくとも県の参考事例に基づいて、細かい規定を作つておく必要があるのでははないか。

質問 古座川町には規定がないといふことだが、少なくとも県の参考事例に基づいて、細かい規定を作つておく必要があるのでははないか。

災害防止に

古座川町百年の計を

山地 理平

台風12号による洪水被害は、私にとっても未経験の大惨事であった。

過去の洪水被害

因みに、昭和30年の七川ダム建設後の洪水被害の記録を調べてみると、昭和33年の17号台風による民家の被害は、全壊5戸流出11戸、半壊31戸、床上浸水60戸。昭和42年の34号台風では半壊家屋59戸、一部破損家屋11戸。

平成13年の11号台風では床上浸水68戸、田畠の冠水72ヘクタールであった。

以上の結果からしても、七川ダム建設によって、水害から救われるという安心感が裏切られ、町民の不安は未だに払拭されていない。

町長を先頭に

しかし、この度の洪水被害で、町長を先頭に全

職員が一致団結、寝食を忘れその復旧のために、国・県への陳情・請願、ボランティアの要請、災



役場昇降路の災害復旧工事

害対策室の設置、義援金の配布等々さまざまな救援・支援には目を見張るものがあり、その発想、努力に対し深い敬意と感謝の意を表したい。

歴代町長は、誰もが「安心して暮らせる町づくり」を目指して、懸命に取組んでこられたが、この度の水害でその希望も、もちろん費え去ったのではないかとさえ思う。

「安心して暮らせる町づくり」を目指して、懸命に取組んでこられたが、この度の水害でその希望も、もちろん費え去ったのではないかとさえ思う。

ザードマップも先の台風災害を基準にすべきだと考へている。山地議員提案のダムの設置も1つの案であるが、極めて大きなハード整備で、自然環境への配慮も必要だ。今後よりよい方法を検討したい。

また堤防の設置は、流域の地形からしても無理があり、高さ、強さの点でも非常に難しい問題がある。

古座川町百年の計を

将来も懸念されている津波、洪水から町民を守るために如何なる方策を講ずるべきか町長の抱負を伺いたい。

ダム、堤防の建設を

- ①もう一つのダム建設
- ②川に沿った堤防設置
- ③高台での住宅地造成

等、夢物語と言われるかも知れないが、「古座川町百年の計」を立てて頂きたいのである。

「安心して暮らせる町づくり」歴代町長から引

緑のダムを

町長

ダムには利点もあれば弊害もあり、八ツ場ダム、切目川ダム等の例にも見られるように、多くの問題を抱えている。

昭和30年代、「小川流域にダムを」との話しあつたが、いざ建設となると地域の人々ともいろんな摩擦も生じ、堤防設置、高台での住宅用地の造成とともに膨大な予算と日時を要する。しかし「古座川町百年の計」を目指して対応して頂きたいたい。

建設課長

自然豊かな地域に自然破壊という事になると、きれいな水の確保等いろいろな問題が生じるだけに、水害から逃れるために「最良の場所を確保して住宅建設を」との事で、住宅検討委員会で議論しているところだ。

（この文章は本人がまとめたものです。）



管理で、水源を潤す緑のダムを作る事が大切と考えている。

「七川ダム操作規則の見直しと台風12号災害の復興についての意見書」と他2件の意見書は全員異議なく採択し、知事に直接陳情するなど、関係機関に送付しました。

七川ダム操作規則の見直しと台風12号災害の復興についての意見書（抜粋）

9月3日に襲来した台風12号による豪雨災害は、和歌山県に未曾有の被害をもたらした。被災された住民は、今後の生活の不安を抱え、被災から3ヶ月を経過した今なお、不自由な生活を強いられている。 知事においては、以下の方について、なお一層の措置を講じていただきたい。

記

1. 七川ダム操作規則第4条に規定する洪水期間は、コンジットゲートを開けにし、防災ダム一本で運用する。

最大限反映された河川整備計画を早急に作成し、治水対策に取り組む。

拡大生産者責任（EPR）とデボジット制度の法制化を求める意見書（抜粋）

ごみ処理費負担増による基礎自治体財政の圧迫など、ごみ問題を取り巻く状況はますます深刻化

政府は、容器包装廃棄物の発生抑制、河川整備計画を作成し、治水対策に取り組む。

電力との契約内容について見直す。

生活ならびに地場産業の復旧・復興が完全に達成されるまで、被災地域の住民の声に耳を傾け、要望の実現に真摯に対応されるとともに、新たな取り組みも含め、補助事業のさらなる充実に努める。

国道・県道・河川等の復旧工事が速やかに行われるよう、適切な予算措置を行う。

意見書提出先
和歌山県知事

3. 発電について、関西電力との契約内容について見直す。

4. 生活ならびに地場産業の復旧・復興が完全に達成されるまで、被災地域の住民の声に耳を傾け、要望の実現に真摯に対応されるとともに、新たな取り組みも含め、補助事業のさらなる充実に努める。

量消費・大量廃棄・大量リサイクル型の経済社会を見直し、廃棄物の発生抑制、再使用を優先する社会を築くことが必要である。そのためにはごみ処理・リサイクル費用の

早期に制度化を図るよう強く要望する。

再資源化を促進し、循環型社会の実現を図るために、拡大生産者責任、及びデボジット制度の導入について、積極的に検討し、

物の発生抑制、再利用・再資源化を促進し、循環型社会の実現を図るために、拡大生産者責任、及びデボジット制度の導入について、積極的に検討し、

東海・東南海・南海の大震災や大規模風水害に対して、災害に強い道路整備、河川整備、治山砂防等の防災対策上必要となる社会基盤整備は、国が

責任をもって計画的かつ着実に実施していくことが国の責務である。

よって、国においては国の出先機関である地方整備局を廃止又は地方に移管することなく、大規模災害等に即応しうる態勢を確保すると共に、防災上必要となる道路・河川・治山・砂防等の社会基盤の整備を促進するため地方整備局の組織を存続させるよう強く要望する。

高齢の被災者が多く、自分で対応できない方が多い中、町内外を問わず全国各地から多くの人がボランティアに駆けつけってくれ、その献身的な活動には涙の出る思いでした。

今回の災害は改めて自然のすごさを見せつけられ、高台を探せという質問など、12月議会では5人の議員全員が災害対策関連の質問になりました。

今回の災害でますます人が減ってしまうのが一番心配です。災害に強い町づくりを進め、町長・議員・町職員一丸となつて、ひとりでも多くの人に古座川町に住んでもらえるよう頑張りたいと思います。

「今年はいい年だったね」と言える年にしたいですね。

編集委員会より

ゆる分野での総合的な支援が絶対に必要である。

また、今後起こうむ

9月に台風12号による大水害で当町は、床上・床下浸水させて民家66戸、町内全戸数の約35%の家屋が浸水するという大きな被害をこうむりました。

東海・東南海・南海の大震災や大規模風水害に対する災害に強い道路整備、河川整備、治山砂防等の防災対策上必要となる社会基盤整備は、国が

責任をもって計画的かつ

着実に実施していくこと

が国の責務である。

よって、国においては

国の出先機関である地

方整備局を廃止又は地

方に移管することなく、大規

模災害等に即応しうる態

勢を確保すると共に、防

災上必要となる道路・河

川・治山・砂防等の社会

基盤の整備を促進するた

めに地方整備局の組織を

存続させるよう強く要望

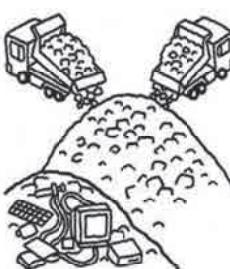
する。

このようないい年だったね

と言える年にしたいです

ね。

（日下博規）



国の出先機関の廃止に関する意見書（抜粋）

台風12号は、紀伊半島南部地域に、河川の氾濫、山腹崩壊、土石流、土砂ダム等大被害をもたらし、多くの尊い人命と財産が失われた。

被災市町村は被害の大きさに大混乱となり、限られた職員での厳しい対応を迫られた。

また、使い捨て容器にすべてを製品価格に含めた拡大生産者責任（EPR）の導入が必要である。

また、使い捨て容器にはデボジット制度を導入することで、高い回収率が期待でき、資源利用の促進や廃棄物の発生抑制、ポイ捨て・不法投棄の防止に對しきわめて有効な手段である。

このような状況下において、緊急対応や復旧支援等に専門的立場から近畿地方整備局をはじめ各地方整備局の職員が現地に赴き、迅速かつ的確に対応して頂いた。

今回の災害の復旧・

復興には、国としてあら



内閣総理大臣他意見書提出先

内閣総理大臣他

内閣総理大臣他